

年 月 日

宮古市長 あて

住 所
氏 名
電話番号

再エネ接続に係る確認書

宮古市住宅省エネルギー推進事業費補助金交付要綱第6条第1項第1号の規定について、次のとおり再エネ接続をします。

1 再エネ接続の方法（次のいずれかをチェックする。）

- 事業により設置する設備が、当該設備における年間消費電力量以上の年間発電能力を有する再エネ発電設備と接続します。
- 再エネ発電設備と接続できないため、再エネ電力を購入します。
- 年間消費電力量に対して、再エネ発電設備による年間発電量が不足するため、再エネ電力を購入します。

2 再エネ接続の時期（次のいずれかをチェックする。）

- 事業完了時に再エネ接続をします。
- 宮古市住宅省エネルギー推進事業費補助金交付要綱で定める期間内に再エネ接続をします。その場合は、速やかに再エネ接続を確認できる書類を提出します。

※宮古市 確認欄	<input type="checkbox"/> 年 月 日に再エネ接続を確認
-------------	---